

令和5年9月1日（金）

9月1日は「防災の日」

本日9月1日は防災の日です。防災の日は1960年（昭和35年）に制定されました。これは、1923年（大正12年）9月1日に発生した関東大震災にちなみ制定されました。また、例年8月31日から9月1日頃は、台風の襲来が多いとされる二百十日にあたることから「災害への備えを怠らないように」との戒めも込められています。

さて、皆さんは「災害」に備えていますか。せっかく非常用持出袋を用意していても、自宅に置いたままだと学校で使えませんよね。また、準備はしてあっても、中身が使えなければ意味がありません。懐中電灯や携帯ラジオなどの電化製品の状態は定期的に確認しておくことが大切です。また、レトルト食品や飲料水を入れている生徒は、賞味期限も確認しておきましょう。

そして、通学途中や学校外の普段よく行く場所の周辺にある避難所を確認しておくことをお勧めします。自然災害がおきたときに家族と一緒にあるとは限りません。避難する場所を家族で話し合い、決めておきましょう。

今年は、梅雨時期に奄美地方で、梅雨末期に北九州地方で線状降水帯が発生するなどして大雨による河川の氾濫、がけ崩れなどの自然災害に見舞われました。また、8月上旬には瞑想台風の影響を受け、喜入を通過する道路やJRなどが遮断される事態にも見舞われました。鹿児島県は、「台風銀座」などとも言われ、しばしば台風接近の恐れがある地域です。台風に限らず、これから起きるかもしれない地震、桜島や霧島の活火山の噴火などの自然災害も含め、自分の身を守るためにどんな準備が必要なのか考え、実行しましょう。

さらには、新型コロナウイルス感染症は5月に5類に移行してはいますが、可能な範囲でマスクの着用、丁寧な手洗いの励行、換気、アルコールによる手指消毒、黙って給食を食べる黙食などの予防策を継続しましょう。これらの予防策は、インフルエンザウイルスなどに対しても有効です。